

#### 40. 知的障害及び発達障害のある児童の一時預かり及び療育活動「ほっと!!こ」

活動分野	地域交流	活動に参加している障害者			
		障害種別	知的・発達	年齢	18歳未満
活動地域	福岡県 粕屋郡須恵町	実施主体 【任意団体】	名 称:須恵町共生のまちづくり推進協議会 住 所:福岡県粕屋郡須恵町大字上須恵 1167 - 3 電 話:092-932-6300      fax:092-932-6463		

#### 活動概要

知的障害又は発達障害のある児童を持つ親に、自分の時間を持ち息抜きをしてもらうために、3歳から12歳までの知的障害又は発達障害のある児童の一時預かり実施するとともに療育活動を行っている。

地域活性化センターに毎月一回知的障害又は発達障害のある児童を10人程度預かり、須恵町共生のまちづくり推進協議会の会員であるボランティア10人程度と須恵高校のボランティア7、8人で、一緒に豆まき、クリスマス会などの季節のイベントやボール遊び、おやつ作りなどの様々なプログラムを楽しみながら過ごす。

また、登山や水遊びなど皆で野外に出かけて遊ぶことも多く、障害のある児童にとっては、親以外の地域の人たちと色々な場面で接することのできる場となっている。高校生を始めとするボランティアにとっても、普段あまり接することのない知的障害や発達障害のある児童と触れ合える機会となっている。

#### < 活動内容 >

- ・毎月第三土曜日 13:30～16:30
- ・主なプログラム内容  
 凧作り・凧揚げ、豆撒き、クリスマス会  
 ボール遊び、水遊び、体操、おやつ作り、登山

#### 活動を始めた背景・経緯

町内には視覚障害及び聴覚障害のある人を対象としたボランティア団体が既に発足していたが、旧ボランティアセンター（現地域活性化センター）の設立に際して、知的障害のある、特に児童を対象とした活動ができないかという話が出て、3年ほどの様々な試行錯誤を経て、2006年4月より活動を始めた。

実施主体である須恵町共生のまちづくり推進協議会は、旧ボランティアセンター（現地域活性化センター）の設立に伴い、市内のボランティア団体等で組織され、センターを拠点に活動している。

協議会には、高齢者、障害者、子育て、センターの4支援部会があり、町内在住の対象者を支援するため、各支援部会が連携しながら活動を推進している。



## 活動目的

知的障害又は発達障害のある児童の一時預かりを行うことで、その親に自分の時間を持ってもらうとともに、様々なプログラムを地域のボランティアたちと共に実施することにより知的障害又は発達障害のある児童の養育活動も行う。

## 活動の成果又は効果

- ・もともと活発な子だけでなく、人見知りをする子、物怖じをする子など色々な個性の児童が参加しているが、ボランティアの人たちと一緒にいろいろなプログラムを楽しむことを通じて、回を重ねるにつれ、おしゃべりになったり、活動的になったりする子もあり、以前よりも自分のしたいことをはっきり伝えることができるようになった子もいる。
- ・高校生ボランティアにとっては、普段あまり接することのない知的障害や発達障害のある児童と触れ合い、障害への理解を深める機会となっており、児童たちとの交流を楽しみにしている高校生も多い。

## 活動を継続する上で工夫した点

知的障害や発達障害のある児童は思いがけない行動をとることがあり、なるべく多くの人数できめ細かく見てあげる必要があるため、地元の高校生にもボランティアをお願いした。

また、年齢の近い高校生ボランティアが参加することによって、児童たちにとってもより親しみやすい雰囲気となっている。

毎月活動後には、参加した児童の様子を記載した「「ほっと！！こ」便り」を発行し、親にも子どもがどの風だったのかを分かるようにしている。

## 活動を継続する上での課題

知的障害や発達障害のある児童の親からは、もっと頻繁に、また、葬式や親戚の入院時などの緊急の際にいつでも利用できるようにしてもらいたいという声があるが、児童の面倒を見るボランティアが不足しており、なかなか希望に沿うことが出来ない。

協議会会員のボランティアが高齢化してきており、新たな支援者を増やすことが目下の課題となっている。

児童の中にはプログラム中に騒ぎ出し注意されてしまう子もあり、物事ができ上がる楽しさを感じ、ほめられる体験ができるようするには、プログラムの内容やボランティアの関わり方をどのようにすれば良いのかということを常に課題として検討しながら活動を進めている。

## 実施体制

職員：常勤1人 非常勤2人  
協議会会員ボランティア 208人

## キーワード

障害のある児童との触れ合い、高校生ボランティア

## 4.1. 野菜の栽培と収穫祭

活動分野	地域交流	活動に参加している障害者			
		障害種別	知的	年齢	18歳以上
活動地域	佐賀県神崎市	実施主体 【社会福祉法人】	名称:社会福祉法人 なごむ会 脊振学園 住所:佐賀県神崎市脊振町服巻 5065 - 122 電話:0952-59-2155      fax:0952-59-2012		

### 活動概要

平成20年度より県・神崎市社会福祉協議会や各種団体の支援により福祉のまちづくり事業として「偏見と差別のないまちづくり」をスローガンに、「しあわせ体感福祉のまちづくり推進事業」に取り組んでいる。

本事業は、地域の人々に知的障害のある人を深く理解してもらい、障害に対しての偏見や差別のない、地域との共生を目指したまちづくりを目指すものである。

学園では、園内の畑で、障害のある人が、地元の園児や地域の住民と一緒に野菜を育てている。

8月には、園児や地域の人たちも加わって、ナスやピーマン、トウガンなどの夏野菜を収穫し、その野菜でカレーライスなどを作り、みんなで味わう「夏の収穫祭」を実施している。

また、10月には、園児や地域の住民と一緒に芋掘りを楽しむ「秋の収穫祭」を実施している。

これらの催しを通じて、学園を利用する障害のある人と地域の人たちとの交流を深めている。



### 活動を始めた背景・経緯

以前より、地元社会福祉協議会の協力を得て、地域のデイサービスセンターをふれあい訪問し、高齢者の人たちとの交流を行い、その中で、挨拶の仕方を学び、高齢者の人たちと打ち解け、対人関係の輪を広げるなど、地域との接点を深めつつあった。そして、更にその輪を広げていきたいという思いがあり、「しあわせ体感！福祉のまちづくり」推進プロジェクトの一環として催しを始めた。

### 活動目的

野菜作りや収穫祭を通して、学園を利用する障害のある人と地域の人たちとの交流を図り、お互いの理解を深める。



## 活動の成果又は効果

この催しを始めて2年目に入るが、以前から地域とのふれあいを進めていたこともあり、始めの頃は、お互いに緊張した様子で挨拶を交わす程度であったが、回を重ねるごとに地元の人たちと顔見知りになり会話も弾むようになった。

今では、地域の人たちなどが、学園に立ち寄るような光景も時折見られる。

## 活動を継続する上で工夫した点

市社会福祉協議会と連携をとりながら始めた当初は、他の団体にも協力してもらいながら、イベントのアトラクションの内容を工夫するなどして、一般の住民に、障害についての理解を深めてもらえるような催しを企画した。

また、学園を核としてエリア拡大にもつながるように、広報誌やパンフレット等を活用し広く一般の人たちへ催しへの参加を呼びかけている。



## 活動を継続する上での課題

まだ、本格的に活動をはじめて2年目であり、地元の住民の人たちが障害を理解し、そして、その理解を深めるようになるには長い期間が必要である。今後、地元を中心として障害に対する理解の輪を広げていくための啓発活動等をどのように展開していくかが大きな課題である。

## 共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

地元のみならず神崎市内外の障害のある人たちを受け入れられるような就労事業に取り組みたい。その中で、一般の人たちとの交流事業等が実施できれば共生のまちづくりを目指した目的達成の一環となるのではと考える。

## 実施体制

職員4人(常勤) その他必要に応じて各種の団体(神崎市社会福祉協議会・地区婦人連絡協議会等)  
年間活動経費 25万円(2008年)

## キーワード

地域と共生